

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年10月20日(2023.10.20)

【公開番号】特開2022-85029(P2022-85029A)

【公開日】令和4年6月8日(2022.6.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-102

【出願番号】特願2020-196506(P2020-196506)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月12日(2023.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

始動口への入球に基づいて特別図柄の変動表示を行い、該特別図柄の変動表示の結果として大当たり図柄が停止表示されることに基づいて大当たり状態に制御可能な遊技機において、

前記始動口に入球した場合に、所定の計数値を更新可能な計数値更新手段と、

前記計数値が特定値になることに基づいて、前記大当たり状態とは異なる特定状態に制御する特定状態制御手段と、

を備え、

30

前記計数値は、当該遊技機に対する電力供給が行われている状態にあるなかで、遊技の進行を制御する主制御基板に対する電力供給線の接続が遮断され、その後に該電力供給線の接続が復帰することを条件として初期化可能とされ、

さらに、前記始動口への入球に基づいて前記特別図柄の変動表示が行われる一方、前記始動口とは別の一般入賞口への入球に基づいて前記特別図柄の変動表示が行われないものであり、

前記計数値は、前記始動口に入球したときだけでなく、前記一般入賞口に入球したときにも更新可能とされ、

さらに、前記特定状態に制御される際に、前記特定状態の発生に対応する特定報知を実行可能な特定報知実行手段を備え、

前記始動口への入球に基づく図柄の変動表示が行われていないときにも前記特定報知を実行可能であり、

さらに、前記計数値に関する情報を遊技者に認識可能にする特定通知を実行可能な特定通知実行手段を備え、

前記特定通知および前記特定報知は、いずれも共通の演出表示装置を用いて実行可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

始動口への入球に基づいて特別図柄の変動表示を行い、該特別図柄の変動表示の結果として大当たり図柄が停止表示されることに基づいて大当たり状態に制御可能な遊技機において

前記始動口に入球した場合に、所定の計数値を更新可能な計数値更新手段と、

前記計数値が特定値になることにに基づいて、前記大当たり状態とは異なる特定状態に制御する特定状態制御手段と、

を備え、

前記計数値は、当該遊技機に対する電力供給が行われている状態にあるなかで、遊技の進行を制御する主制御基板に対する電力供給線の接続が遮断され、その後に該電力供給線の接続が復帰することを条件として初期化可能とされ、

さらに、前記始動口への入球に基づいて前記特別図柄の変動表示が行われる一方、前記始動口とは別の一般入賞口への入球に基づいて前記特別図柄の変動表示が行われないものであり、

前記計数値は、前記始動口に入球したときだけでなく、前記一般入賞口に入球したときにも更新可能とされ、

さらに、前記特定状態に制御される際に、前記特定状態の発生に対応する特定報知を実行可能な特定報知実行手段を備え、

前記始動口への入球に基づく図柄の変動表示が行われていないときにも前記特定報知を実行可能であり、

さらに、前記計数値に関する情報を遊技者に認識可能にする特定通知を実行可能な特定通知実行手段を備え、

前記特定通知および前記特定報知は、いずれも共通の演出表示装置を用いて実行可能である

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

10

20

30

40

50